

身近な子育てネットワーク構築推進事業 活動支援補助金 概要

1 概要

主に未就学児及びその保護者を対象とする子育てに関わる団体で、活動の一部に、子育てに関する悩みや不安を含む子育ての情報交換等に関する活動を含んでいる団体に対して、活動支援補助金として20,000円を上限に交付する。

2 「みんなの子育て・親育ち支援事業活動支援補助金」からの変更点

(1) 補助対象活動に以下の条件を追加

- ・ 活動の一部に、子育てに関する悩みや不安を含む子育ての情報交換等に関する活動を含んでいること。
- ・ 団体の構成員が、活動の参加者から子育ての悩みや不安に関する相談を受けられるよう、対応能力向上のために必要な研修等の参加に努めていること。

(2) 補助金の用途（充当）に以下の条件を追加

- ・ 交付額の少なくとも3割は「子育てに関する悩みや不安を含む子育ての情報交換等に関する活動の経費」に充てなければならない。

3 対象団体

- ・ 育児サークル
北九州市内の市民センター、児童館などを拠点として活動している育児サークル
- ・ 子育て支援者・ボランティアグループ
北九州市内の市民センター、児童館などを拠点として子育て支援活動を行うグループ（例：読み聞かせグループ、子育てサポーターのグループ）

ただし、次の各号に掲げる条件を満たさなければならない。

- (1) 団体の構成員が5名以上であること。
- (2) 団体の構成員の半数以上が北九州市民であること。
- (3) 継続的な活動実績または活動計画（年間10回以上）があること。
- (4) 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体（者）でないこと。

なお、政治的、宗教的活動及び営利活動を主目的とする団体については、交付対象としない。また名称の異なる団体であっても、構成員が同一、もしくは同一とみなされる団体については、交付対象としない。

4 補助の対象となる活動

- ・ 子育てに関する悩みや不安を含む子育ての情報交換等に関する活動
（例：子育て世帯同士の情報交換会、スタッフによる悩み相談の実施、など）
- ・ 育児サークルの自主的活動
- ・ 地域で行われる子育て支援活動

- ※ 交付決定金額の少なくとも3割は「子育てに関する悩みや不安を含む子育ての情報交換などに関する経費」に充てなければならない。
- ※ 活動期間：交付決定～3月末まで

<補助の対象となる例>

- 子育ての情報交換等の活動を実施する際の会場使用料やその他必要経費
- 子育ての悩み相談を専門家（保育士やカウンセラーなど）に依頼する場合の経費
- 育児サークルやフリースペース（自由に参加できる遊び場）等の立ち上げに係る経費
- 育児サークルやボランティア活動経費
- 講座開催時の講師謝礼
- 遊具教材購入費
- お誕生日会などイベント開催時の経費
- その他活動に必要となる経費

<補助の対象とならない例>

- × 会議などの際の食事代
- × 電子ゲーム機等個人遊具の購入
- × パソコン、タブレット等の電子機器 など

5 募集方法

- (1) 申請書様式等を市ホームページに掲載
- (2) 区役所にてチラシ配布（コミュニティ支援課、保健福祉課）
- (3) 各市民センター、児童館、親子ふれあいルームへチラシ配布

6 今後のスケジュール（予定）

- ・ 5月中旬 募集案内開始
- ・ 5月17日（金）から6月12日（水）
申請期間（消印有効）
- ・ 7月中下旬 交付決定：100団体（予定）
- ・ 8月上旬まで随時 補助金振込：交付決定後 概算払
- ・ 交付決定日～3月末 実績報告・精算